

実施概要

- **期間** 令和7年2月5日～2月14日(5日:終日、8日:午後、12日:午前、14日:午後は事務局による説明を実施)
- **場所** 中央公民館 1階 談話室
- **結果** 来場者数(事務局立ち合い時):49人、感想数:45件

パブリックコメントの実施に伴う説明及び市民意見聴取の一環として、オープンハウス方式による説明会を開催しました。
会場に説明パネルを展示してご来場いただいた皆様に自由に閲覧いただいたほか、事務局による説明や質疑応答を実施しました。

みなさんの感想

全体

こりゃ良いや!

学校教育と
社会教育が
一緒にするのは
良いなあ!

みんなが
集まれる
素敵な場を
つくってください

人を呼び寄せる
施設になる

パブコメがあるのに
何回も説明している
人がある
すごいと思う、
熱の入り方が違う

どの年代も
気軽に利用できる
スペースになって
欲しい

計画って良いこと
ばかりじゃない!
問題点の不可能
をいかに妥協して
可能にしていけるかが
大事

中途半端な
施設が無くなる

しっかり考えて
早期に
実現してほしい

是非とも
この構想を
進展させてほしい
応援しています

将来を見据えて
複合化させ、
面積を減らすこと
は必要だと思う

公民館は
憩いの場、
老若男女が集う
ところ、人が生きる
場所、活動できる
場所

建て替え
早くして
欲しいな

公民館が
新しくなった時に
きちんとお知らせ
してほしい

市役所を変える
キッカケに
なれば!

顔馴染みに
なれば、
色々と活動が
広がる

空間

10人程度の
話し合いや
会議がいつでも
できる場所が
ほしい

図書館内に
静かに読書が
できる場所が
欲しい

交流やつながり
だけでなく、
一人で読書に専念
したり、ぼーっと
出来る場所も
作ってほしい

図書館は
広い方が
いいね

図書館の中に
ゆとり本を読んだり、
勉強が出来るような
スペース、児童向け
イベントスペースが
欲しい!!

休める所が
ほしい、
ベンチなど...

カフェ

大人は
カフェが好き

カフェがあると
便利

カフェ
いいね!

カフェは人気
があるようだが、
近くのカフェにも
配慮してほしい

思いがけない
出会いのある“場”!
期待が
膨らみます
カフェ大賛成!

トイレ

ユニバーサル
ベッドがある
トイレがほしい

新選組
祭りの時の
トイレが課題

こうなったらいいな など

公共施設には
居場所、避難所
としてのスペースも
求められると思う

バズるまちに
なるような
施設にしてほしい

宿場の景観が
守られるような
配慮をしてほしい
その方が町としての
魅力度がUPする
と思う

児童館に
テレビが欲しい
みんなで
見たいから

工事中でも
どこかで活動が
つづけられるよう
にしてほしい

図書館を
高幡と統合して
コスト削減を
図ってほしい

年間3万人近い子ども
たちが集まる児童館が
大幅に縮小に
ならないか心配
子どもたち、ボランティア
の居場所としてあり
続けてほしい

憩いの広場が
ほしい
ベンチもみどり
があると良い

特徴がないと
利用者が増えない
なにかを売りにするか
考えるべき

地域コミュニティ
の活性化に
つながる工夫を
してください

資材が高騰して
いるため、コストを
減らす意味でも
限りなく早い着工
を望みます

印刷が低額で
できる設備が
ほしい

これからの
公共施設づくりは
このようなプロセスを
重要視してほしい

図書館と学校を
一緒にすることは
十分に検討して
ほしい

本陣と新選組歴史館、
観光協会のお土産
施設を同じ場所にして、
統合力を発揮できる
場所にしてほしい

ハード(建築)と
ソフト
(活用・運用)を
セットで考えて!

【展示の様子】

【会場の様子】



ご来場いただきましてありがとうございました。いただいたご意見等をもとに今後の検討につなげてまいります。

日野本町地区公共施設再編基本構想 素案

第1章 はじめに

公共施設再編事業の趣旨

日野市では、老朽化や利用需要の変化等に対応するため、公共施設の再編事業に取り組み、施設の総量を縮減しつつ公共サービスを充実させる「縮充」の発想を取り入れながら、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指しています。

日野本町地区公共施設再編基本構想の目的

日野本町地区を本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトとし、再編検討を進めています。市民意見等を反映しながら、「縮充」に向けたサービス提供のあり方等を定める基本構想を策定します。

第2章 対象地・再編検討対象施設の現況及び課題

再編検討対象施設

【対象施設】
日野本町地区内の8つの建築系公共施設
北側を**集約拠点Ⅰ**、南側を**集約拠点Ⅱ**とし、敷地A～Eと定義する

公共施設再編にあたっての課題

- ① まちづくりの位置付けについて
 - 日野宿本陣と公益施設を活かした、甲州街道のにぎわいや回遊性の創出
 - 公共施設再編による都市機能の充実や交流の場の創出
- ② 敷地について
 - 敷地A：厳しい法規制に従った中での検討
 - 敷地D：埋蔵文化財包蔵地を考慮した調整等
 - 集約拠点Ⅰ・Ⅱ：十分な浸水対策
- ③ 建物について
 - 改築を含めた老朽化・耐震対策
 - バリアフリー化等、だれもが利用しやすい施設への更新
 - 現行の設置基準等への適合（ひの児童館）
- ④ 利用状況について
 - 利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定、新たなニーズを踏まえた諸室構成の検討
 - 利用者の利便性向上に向けた仕組みの改善



第3章 公共施設再編の基本的な考え方

★「縮充」の実現

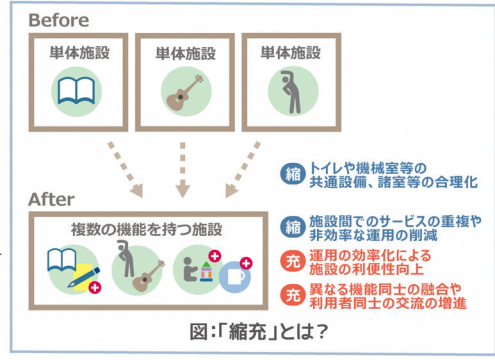
- 「縮」：施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り組みます
- 「充」：複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます
- 行政のマネジメント改善：運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます

★だれもが使いやすい施設

- ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基いて検討します
- 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します
- 交通アクセスの利便性向上を検討します

★必要な機能を備えた、質の高い建築

- 災害に強い施設となるように配慮します
- 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します
- 周辺環境との調和について配慮します
- 時代の変化への対応について配慮します



★円滑な事業の実施

- 事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます
- スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫します
- 民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します

第4章 日野本町地区公共施設再編事業の概要

日野本町地区公共施設再編事業の全体像

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	複合施設として改築（建替え）	2つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討
集約拠点Ⅱ	日野第一小学校 生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	単独での改築 建物を維持管理（当面、改築はしない）	



サービス提供の考え方とコンセプト

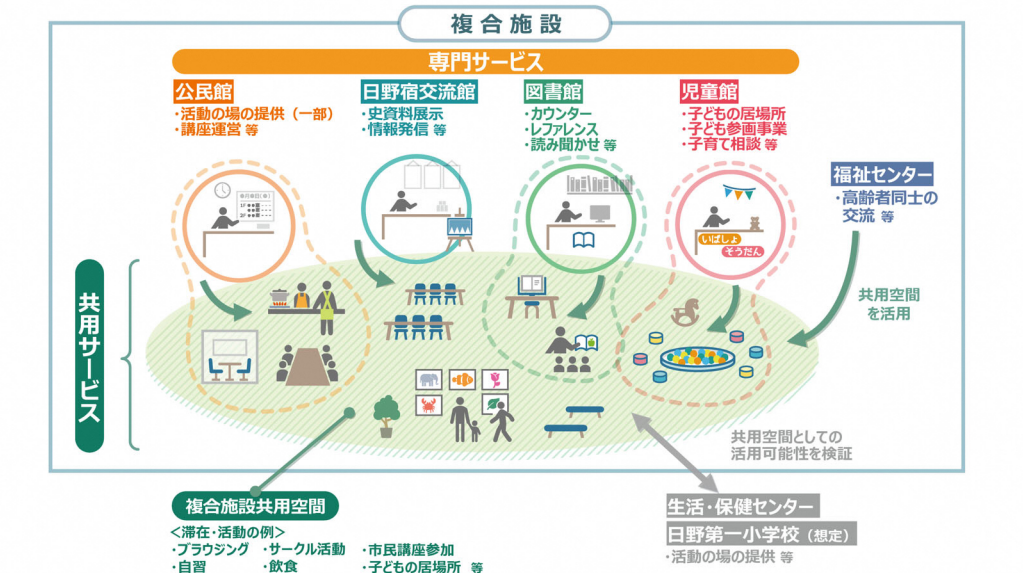
再編検討対象施設において、現在どのようなサービスが提供されているか「棚卸し」を行い、再編後のサービス提供の考え方を次のように整理しました。

① 専門サービス	専門性が高く個別での提供が望ましいサービス	引き続き各施設の専門サービスとして提供 また、公民館のように社会教育の場として確保されるべきものについても、引き続き専門サービスとして提供
② 貸館サービス	利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービス	対象施設間でサービスが重複していることから、複合施設化により機能・諸室を統合
③ 魅力向上サービス	貸館を除いて利用者の活動や交流促進を支援するサービス	交流や学習を目的とするもの等に、対象施設間でサービスが重複していることから、共有スペースでの確保を検討 また、公民館での保育サービス等を他の施設利用者にも拡大することで、サービス充実の可能性あり

本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の2種類に大別し、以下のような考え方で提供します。

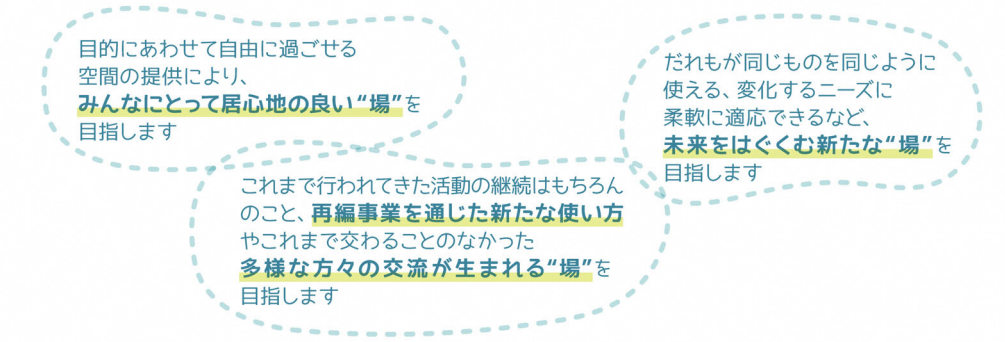
専門サービス 各対象施設が固有に提供するサービス サービスの提供にあたり施設の空間・機能が必要とする場合、専用の機能・空間を確保するもの	共用サービス （貸館サービス+魅力向上サービス） 複合化された各施設で共通的に提供するサービス サービスを提供する施設の機能・空間は各施設で共用化するもの
---	--

- 各施設が「専門サービス」の提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に「共用サービス」を提供する共通の空間である「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。
- また、日野第一小学校や生活・保健センター等で、複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用サービスを提供する場としての活用を検討します。

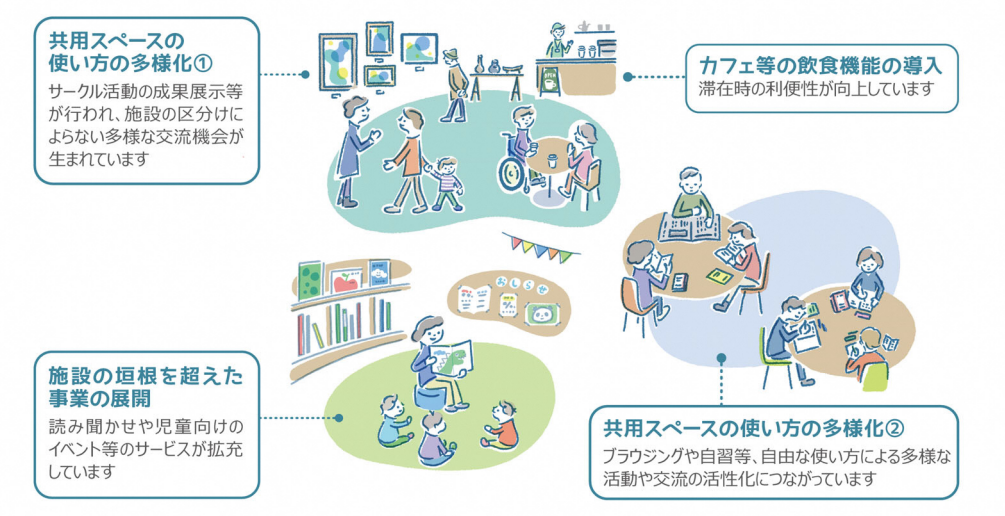


図：複合施設における機能配置のイメージ

コンセプト
みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ“場”



期待される効果 イメージ一例（主に、縮充の「充」の効果）



第5章 今後の予定

令和7年度(2025年度)には、「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定していきます。その後、令和8年度(2026年度)以降の施設設計等、令和10年度(2028年度)以降の工事着工を目指し、本事業を着実に推進していきます。

